

3. 申し込み後の中止または欠席時の対応について

中止・欠席の場合の理由区分	中止または欠席の場合の対応、補償
漢字能力検定協会による中止の場合	返金、もしくは受検資格の繰り越し
休校、学級閉鎖による中止の場合	1年間の受検資格繰り越し（校内受検のみ）
休校以外の学校判断での中止の場合	基本的に補償はなし ※協会と要相談
感染症による欠席の場合	1年間の受検資格繰り越し（校内受検のみ） ※申請後、審査あり。診断書の提出が必要な場合があります。
感染予防のための欠席の場合	要相談。 申請後、審査を受けて1年間の受検資格繰り越しになる可能性あり。
私用や体調不良による欠席の場合	補償なし。問題と解答は配布されます。

※漢字能力検定協会による中止の場合を除き、返金の補償はありません。

※受検資格の繰り越しは、校内受検に限ります。また、他の検定（英検、数検）には変更できません。

※1年間の受検資格繰り越しとは、1、2年生は次年度第1回受検まで、3年生は今年度第2回受検までの繰り越し資格となります。

その他ご不明な点がございましたらお問合せください。

御成門中学校漢字検定担当
国語科 塩釜、久保田